

電源立地地域対策交付金について

福井県立大学地域経済研究所

井上 武史

立地地域からみた 電源三法交付金の推移

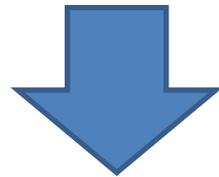
- ① 交付金額の充実...加算措置、係数見直し等
- ② 用途の拡大...ハードからソフト、人件費へ
→ 施設維持管理費への充当が増えた
- ③ 交付期間の拡大
...立地前から立地後、長期間交付へ
高経年化、プルサーマル等への対応



総じて、立地地域には好ましい方向に進んできた

今後の電源立地地域対策交付金 に関する動向

- ①引き続き事業仕分けが行われる
- ②ひも付き補助金の一括交付金化が進められる



- ・立地自治体では、当面は事業仕分けに注目
- ・しかし、重要なのは一括交付金化との関係ではないか？

一括交付金と電源立地地域対策交付金

①短期的課題

①「省庁の枠を超える」こと

- ・補助裏充当は関係省庁の承認が必要
- ・一括交付金でも難航、一緒に進めるべき

②ブロックの括り方は一括交付金よりも柔軟

- ・電源交付金は進んでいるが、両者の併存はかえって複雑になる
- ・柔軟さに簡潔性を加えた制度設計が必要

一括交付金化の基本的な考え方(神野試案)

		社会保険	義務教育	その他
経常	保険			
	現金給付			
	サービス			
	投資			

一括交付金化

一括交付金と電源立地地域対策交付金

②中長期的課題

①手続の簡素化

- ・事前チェックから事後チェックへ

②交付金の一般財源化

- ・一括交付金化が進むほど地方交付税や地方税財源に近づく

- ・交付金も同様、用途拡大は経常的経費への充当を増やしており、実質的には地方税財源と変わらない

→地方交付税のような制度へ



一括交付金化も電源立地地域対策交付金と無関係ではありえない

原子力政策に求めること

— 改革の促進を側面で支える —

① 財政効果の中心である固定資産税や交付金は、地方分権・地域主権の大きな流れの外で改革が進められてきた

- ・固定資産税は改革不要...偏在性がなく安定しているから(地方分権推進委員会)

- ・三法交付金もすでに一括交付金化の対象外...国家補償的性格の特定財源だから(地域主権戦略会議)

② 地方分権や地域主権は国の政策として、地方の意見を聞きながら進められている

- ・電源立地自治体の財政制度も地方(全原協等)は要請しているが、国で推進する場がない



電源立地地域対策交付金のさらなる改革のため、原子力委員会のバックアップが必要ではないか？